

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東京エレクトロン株式会社			コード	8035
提出日	2021/5/21	異動（予定）日	2021/6/17		
独立役員届出書の提出理由		定時株主総会に新たな社外取締役候補者の選任議案が付議されるため。			
☒		独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	チャールズ・デイトマース・レイク二世	社外取締役	○													○		有
2	佐々木 道夫	社外取締役	○													○		有
3	江田 麻季子	社外取締役	○							△								有
4	市川 佐知子	社外取締役	○													○	新任	有
5	和貝 享介	社外監査役	○													○		有
6	濱 正孝	社外監査役	○													○		有
7	三浦 亮太	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	チャールズ・デイトマース・レイク二世氏は、米国政府の要職や米国の法律事務所勤務等を経て、アフラック生命保険㈱代表取締役会長及びアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長等を歴任しており、日本と米国の両国にまたがる企業の経営者としての豊富な経験及び見識を有しております。これらの経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	佐々木道夫氏は、㈱キーエンスの代表取締役社長等を歴任し、企業価値の飛躍的な向上や高い利益率を実現するなど、長年にわたり同社のグローバルマネジメントに携わった経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
3	江田麻季子氏は、当社の主要な取引先である米国大手半導体メーカーIntel Corporationに勤務していた経験を有しております。しかしながら、同氏は2018年3月に同社を退職しているため、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社社外取締役として一般株主との間に利益相反は生じないと判断しております。	江田麻季子氏は、米国大手半導体メーカーIntel Corporationにおいて、アジア太平洋地域のマーケティングに携わり、半導体の事業の将来やニーズの掘り下げについて深い知見を有するとともに、同社日本法人の代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。また、世界経済フォーラム日本代表を務め、様々な分野のリーダーと幅広く意見交換をおこない、国際社会が直面する諸課題の解決に取り組んでおります。これら半導体産業にかかる経験、グローバルで多面的な視点を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	市川佐知子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーを務め、企業法務を中心に弁護士として豊富な経験及び専門知識を有するとともに、米国ニューヨーク州弁護士資格や米国公認会計士資格を保有するなど、グローバルかつ高度な専門性も兼ね備えております。これらの経験や、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等の見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定いたします。

5	該当事項はありません。	和貝享介氏は、公認会計士として監査法人での長年の経験があり、豊富な財務及び会計に関する専門知識と監査等の見識を当社の監査に反映いただいております。当社取締役会や監査役会においては、情報セキュリティ等に関しても意見・助言をいただくなど、当社の監査に貢献していただいております。引き続きこれらの経験及び見識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。 同氏は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	濱正孝氏は、金融業界における長年の幅広い経験を通じて、企業経営に関する豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験及び見識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。 同氏は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
7	該当事項はありません。	三浦亮太氏は、大手法律事務所でのパートナーを経た後、現在は弁護士法人三浦法律事務所のパートナーを務めるなど、企業法務分野を中心に弁護士として豊富な経験及び専門知識を有しております。これらの経験及び専門知識を活かし、監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外監査役として選任しております。 同氏は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断しております。当社の「社外役員の独立性判断基準」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLをご参照ください。

https://www.tel.co.jp/about/cms-file/cg_02.pdf

【記載にかかる軽微基準】

また、当社は、社外役員に係る取引または寄付が次の軽微基準の範囲内である場合は、属性情報の該当状況についての記載及び概要の説明を省略しています。

- (取引)
 - ・ 当社及び当社子会社からの支払い額が、直近事業年度においてその支払先の年間連結売上高(これに準ずるものを含む)の1%または5千万円のいずれか高い方の額未満
 - ・ 近親者については、当社からの支払い額が、直近事業年度においてその支払先の年間連結売上高(これに準ずるものを含む)の1%または5千万円のいずれか高い方の額未満
 - ・ 当社への支払額が、直近事業年度において当社の年間連結売上高の1%相当額未満
- (寄付)
 - ・ 当社から受けている寄付の金額が、直近事業年度において1千万円未満

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。